木床一区自治会　防災マップ

警戒レベル		新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	災害発生の可能性	緊急安全確保※1	災害発生情報（発生を確認したときに発令）
～～＜警戒レベル４までに必ず避難！＞～～			
4	災害のおそれ高い	避難指示※2	・避難指示（緊急） ・避難勧告
3	災害のおそれあり	高齢者等避難※3	避難準備・高齢者等避難開始
2	気象情報等	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）
1	今後災害に備えてください	早期注意情報（気象庁）	早期注意情報（気象庁）

＜避難ルートは使えるうちに＞
避難情報が発令されたら
早めに避難をしましょう
また 近隣の高齢者にも声を掛け
避難を促しましょう

＜ 自治会緊急連絡網 ＞
〔自治会長〕
評議員・班長あるいは住民から連絡を受け
支所・市役所・消防・警察へ連絡
〔役員・班長・住民〕
日頃より避難経路を確認しておく
近隣に助けが必要な人がいないか確認しておく
※民生委員との情報交換（一人暮らし高齢者安否）

＜家族で決めておく＞
災害時の避難方法と家族が別々で
連絡が取れない時の対応など
※スマホ（ライン）交信 の常態化確認が必要
外出時の帰宅困難の際はムリな帰宅はしない

＜非常時の準備品＞
非常食・水・懐中電灯・ラジオ・感染対策品
貴重品・医薬品・ティッシュ・衣類など

避

＜避難場所＞
地区別避難場所（台風などで自主的に避難する場合）
①木床公民館
②先木床集会所　①②共、大雨時は不向き
広域避難場所（市が避難勧告などを行ったとき開設）
①のぞみ会館
②たらみ図書館（津波警報発令時を除く）
③多良見体育センター
④福祉活動センター（多良見支所2階）

＜避難ルート＞ 国道207 ・市道

＜防災行政無線放送＞
気象情報（大雨・洪水・台風など）で市が発令する
避難準備情報・避難勧告・避難指示
0120－419－009 に電話すると
放送内容が確認できる

避　難　情　報

	避難準備情報	R3年5/20から 避難指示	避難指示
どのような時に出されるのか	人に被害がおよぶ恐れが高まっているとき	人に被害がおよぶ恐れがさらに高まっているとき	災害の前兆現象の発生など人に被害がおよぶ恐れが非常に高いとき
	お年寄りなど避難に時間がかかる方は避難を始めなければならない状況です	通常の避難ができる方も避難を始めなければならない状況です	または実際に人に被害がおよんだとき
どのように行動したらよいのか	避難に時間がかかる人は避難所などへ早めに避難を始めてください	避難所などへすみやかに避難を始めてください	避難中の方は確実に避難を完了してください
			また、避難をしていない方はただちに避難してください
	それ以外の人は非常時の持出し品を用意しいつでも避難できるように準備してください	避難することが困難な場合は屋内の安全な場所へ避難してください	避難する時間的な余裕がない人は生命を守る最低限の行動をしてください

＜危険箇所（県指定）＞
- 土砂災害警戒区域（土石流）
- 土砂災害特別警戒区域（土石流）
- 土砂災害警戒区域（急傾斜地）
- 土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）
- 地すべり危険箇所

更新 ： 2022年10月

作成 ： 2016年11月